



平成30年生駒市議会（第8回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	9件	
・補正予算	4件	
・条例	3件	うち改正3件
・人事案件	2件	（生駒市公平委員会委員の選任、生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任）

■ 補正予算

◇ 一般会計（第5回）	補正前予算	374億7,815万5千円
	補正予算	9億5,984万6千円
	補正後予算	384億3,800万1千円
・ 人事院勧告等に伴う人件費の補正		△38万8千円
・ 前年度決算剰余金の積立		4億5,241万6千円
・ 障がい者各種サービス給付費の増		1億4,672万2千円
・ 後期高齢者療養給付費負担金（過年度返還）		6,345万4千円
・ 私立保育所運営等助成費		1,232万2千円
たかやまこども園での「病児保育事業（体調不良児対応型）」と「地域子育て支援拠点事業」に対する補助		
・ 私立保育所施設整備助成費		2,400万円
平成31年4月1日開園の小規模保育所（0～2歳児対象）仮称きたやまと保育園（定員19人）整備に対する補助		
・ 風しんワクチン等接種補助金		50万5千円
・ 急傾斜地県工事負担金		540万円
・ 下水道事業特別会計繰出金		2億4,150万5千円
・ 道路河川災害復旧費		1,391万円
・ 繰越明許費の設定		
・ 債務負担行為の設定		
《財源》 国県支出金、市債、基金繰入金		
◇ 国民健康保険特別会計（第1回）	補正前予算	112億8,428万2千円
	補正予算	1億5,332万8千円
	補正後予算	114億3,761万円
・ 過年度返還金		
《財源》 国民健康保険財政調整基金繰入金		
◇ 下水道事業特別会計（第1回）	補正額	なし
・ 歳入の補正（市債借換の取りやめ）		
・ 繰越明許費の設定		

◇ 水道事業会計（第1回）

- ・ 奈良県県域水道一体化構想を見据えた施設整備の延命化と、会計処理上の資産管理の明確化による補正

■ 条例

1 生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例（議案第74号 39ページ）

- ・ 趣旨
公職選挙法の一部を改正する法律が平成31年3月1日に施行されるのに伴い、市議会議員選挙候補者が選挙運動のために作成するビラについて公費負担とする改正を行うもの
- ・ 施行日 平成31年3月1日
- ・ 担当課 選挙管理委員会事務局 ☎ 0743-74-1111 内線342

2 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例（議案第75号 40ページ）

- ・ 趣旨
「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度化に伴い、大学の資格関係の規定を持つ関係例規の条文整理などの所要改正を行うもの
- ・ 改正対象となる個別条例名
生駒市職員の修学部分休業に関する条例
生駒市職員の自己啓発等休業に関する条例
生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
生駒市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
- ・ 施行日 平成31年4月1日

3 生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（議案第76号 43ページ）

- ・ 趣旨
平成30年度から国保財政運営の県単位化が開始され、奈良県内統一の保険料の算定に当たって県内他市町村と生駒市の限度額を合わせる必要があることから、国保税課税限度額（基礎課税額）を54万円から58万円に引き上げるもの
- ・ 施行日 平成31年4月1日
- ・ 担当課 国保医療課 ☎ 0743-74-1111 内線781